



いわき市告示第348号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、同項の規定による告示の日から生ずる。

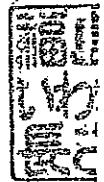
平成31年3月20日

いわき市長 清水 敏 男

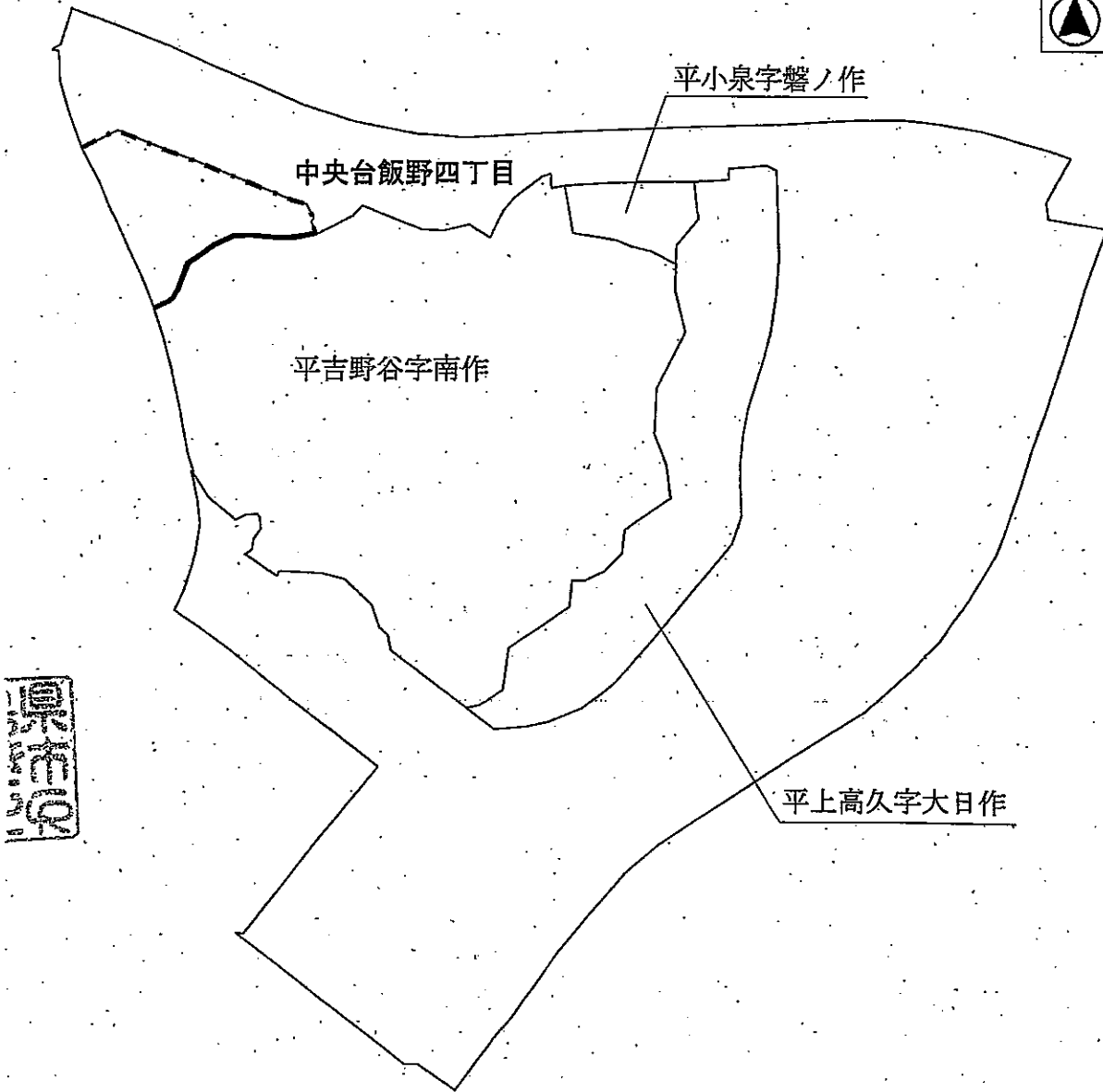


字界変更調書

変更後の字名	変更前の字名	左に編入される区域
中央台 飯野四丁目	平吉野谷 字南作	54の3、55の1、104の2、104の6から 104の19まで、105の3、105の8から105の 28まで



いわき市中央台飯野四丁目字界変更区域



変更後	変更前
中央台飯野四丁目	平吉野谷字南作の一部

凡 例	
	新 字 界
	旧 字 界